

介護予防・日常生活支援総合事業の事業者の指定更新申請に必要な提出書類一覧

	提出書類	確認
1	【指定様式】様式第7号（第8条関係） 介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定更新申請書	
2	【指定様式】付表（各サービスの）事業者の指定に係る記載事項	
3	【指定様式】介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	
4	【指定様式】介護保険法第115条の45の5第2項の規定に該当しない旨の誓約書	
5	【指定様式】暴力団等の排除に関する誓約書	
6	（同時に更新予定の）同一の事業所で一体的に運営されている「訪問介護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」の指定更新申請書の写し （※該当事業所のみ提出）	
7	（同時に更新予定の）同一の事業所で一体的に運営されている「訪問介護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」の指定更新通知書の写し （※該当事業所のみ提出） <u>※発行され次第、提出してください。</u>	

変更届・添付書類 （同時に変更届を提出する場合のみ必要です。）	
------------------------------------	--

- ・指定の期間については、「訪問介護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」が同一の事業所において一体的に運営されている場合は、同じ指定の期間とします。
- ・書類は特段の定めがない限り、A4判で提出してください。
- ・人員、設備及び運営に関する基準に違反している事業者については、指定の更新を受けることはできません。

提出先	加古川市 福祉部 高齢者・地域福祉課 法人指導係 〒675 -8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地 TEL : 079-427-9391 FAX : 079-421-2063 メール : fukushi@city.kakogawa.lg.jp
-----	--